

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月30日

【事業年度】 第84期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 株式会社大本組

【英訳名】 OHMOTO GUMI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三宅 啓一

【本店の所在の場所】 岡山市北区内山下一丁目1番13号

【電話番号】 (086)225 5131(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員管理本部長 大藤 強

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山五丁目9番15号 青山OHMOTOビル

【電話番号】 (03)6752 7007(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員管理本部長 大藤 強

【縦覧に供する場所】 株式会社大本組東京本社
(東京都港区南青山五丁目9番15号 青山OHMOTOビル)

株式会社大本組横浜支店
(横浜市中区住吉町二丁目22番地)

株式会社大本組大阪支店
(大阪市北区南森町二丁目4番4号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	(百万円)	75,802	96,268	83,873	79,060	73,360
経常利益	(百万円)	4,784	5,726	5,626	3,254	3,953
当期純利益	(百万円)	3,149	3,810	3,951	2,310	2,589
持分法を適用した場合 の投資利益	(百万円)					
資本金	(百万円)	5,296	5,296	5,296	5,296	5,296
発行済株式総数	(千株)	31,704	6,340	5,132	5,132	5,132
純資産額	(百万円)	58,359	60,971	64,374	64,888	67,152
総資産額	(百万円)	91,160	92,677	94,991	92,515	92,530
1株当たり純資産額	(円)	11,108.36	11,937.51	12,604.05	12,705.53	13,148.78
1株当たり配当額 (1株当たり 中間配当額)	(円)	20.00 ()	100.00 ()	120.00 ()	150.00 ()	170.00 ()
1株当たり当期純利益	(円)	576.09	734.93	773.60	452.48	507.08
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	64.0	65.8	67.8	70.1	72.6
自己資本利益率	(%)	5.49	6.39	6.30	3.58	3.92
株価収益率	(倍)	6.94	7.16	6.46	9.22	11.38
配当性向	(%)	17.4	13.6	15.5	33.2	33.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,336	1,922	8,977	353	17,705
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,163	872	2,106	642	6,533
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,607	1,271	511	614	766
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	11,050	8,729	15,088	14,762	25,168
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕	(名)	805 〔72〕	809 〔73〕	812 〔67〕	814 〔64〕	808 〔64〕
株主総利回り (比較指標:配当込み TOPIX)	(%)	115.2 (114.7)	153.4 (132.9)	149.4 (126.2)	130.3 (114.2)	180.1 (162.3)
最高株価	(円)	842	6,040 (930)	5,670	5,460	5,790
最低株価	(円)	577	4,505 (765)	4,575	3,835	4,060

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 2017年3月期の1株当たり配当額20.00円には、創業110周年記念配当2.00円を含んでおります。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 関連会社の損益及び利益剰余金その他の項目からみて重要性が乏しいため、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。
5. 2017年10月1日を効力発生日として、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第80期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第82期の期首から適用しており、第81期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
7. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。なお、第81期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。

2 【沿革】

- 1937年12月 株式会社大本組を岡山県岡山市に設立
- 1949年10月 建設業法による建設大臣登録(い)第61号の登録完了(以後2年ごとに登録更新)
- 1963年9月 大阪出張所、東京出張所を支店に昇格
- 1965年1月 名古屋営業所を支店に昇格
- 1967年5月 広島営業所、福岡営業所を支店に昇格
- 1971年2月 定款を一部変更し、事業目的として不動産事業及び住宅事業を追加
- 1971年8月 東京本社設置
- 1973年12月 建設業法の改正に伴い、建設大臣許可(特 48)第2646号の許可を受ける。(以後3年ごとに更新)
- 1974年4月 仙台営業所を支店に昇格
- 1977年6月 宅地建物取引業法による建設大臣免許(1)第2381号取得(以後3年ごとに更新)
- 1978年12月 岡山支店設置
- 1979年5月 高松営業所を支店に昇格
- 1983年11月 高松支店を四国支店に名称変更
- 1985年4月 横浜営業所を支店に昇格
- 1991年4月 仙台支店を東北支店に、福岡支店を九州支店に名称変更
- 1994年12月 当社株式を日本証券業協会の店頭登録銘柄として登録
- 1997年12月 建設業法の改正に伴い、建設大臣許可(特 9)第2646号の許可を受ける。(以後5年ごとに更新)
- 1998年4月 ISO9001認証を全社4部門で取得完了
- 1998年6月 宅地建物取引業法の改正に伴い、建設大臣免許(8)第2381号の免許を受ける。(以後5年ごとに更新)
- 2000年4月 ISO14001認証を全社2部門で取得完了
- 2004年12月 日本証券業協会の株式会社ジャスダック証券取引所への移行に伴い、当社株式について日本証券業協会における登録を取消し、株式会社ジャスダック証券取引所に上場
- 2010年4月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場
- 2010年10月 大阪証券取引所へラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
- 2013年7月 東京証券取引所及び大阪証券取引所の市場統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、非連結子会社3社、関連会社1社及びその他の関係会社1社で構成され、建築事業、土木事業を主な内容とし、さらに環境整備事業、保険代理業等に関する事業を営んでおり、各事業に係わる当社及び関係会社の位置付け等は次のとおりであります。

なお、次の建築事業及び土木事業は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

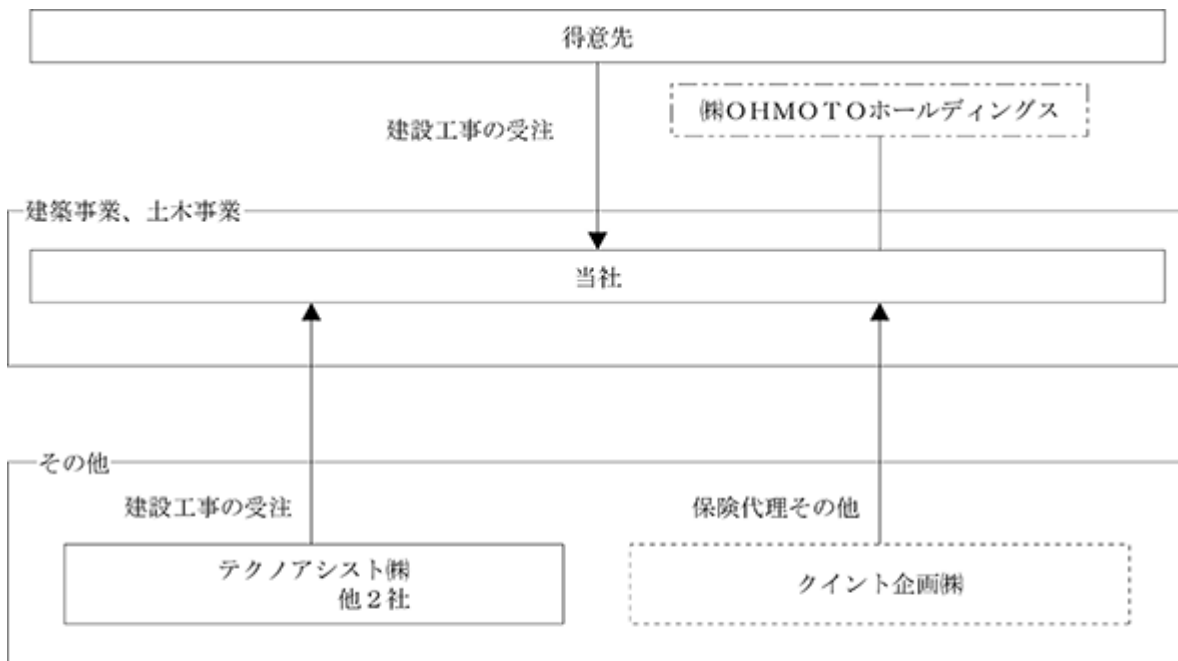
(建築事業、土木事業)

当社が、建築工事全般から構成される建築事業及び土木工事全般から構成される土木事業を行っております。

(その他)

子会社であるテクノアシスト(株)が環境整備事業、関連会社であるクイント企画(株)が保険代理業等の経営を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



- 非連結子会社 3社
- 関連会社 1社
- その他の関係会社 1社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有 割合(%)	
(その他の関係会社) ㈱OHMOTOホール ディングス	東京都港区	100	不動産賃貸		30.3	当社より建物を賃借して いる。 役員の兼任 1名

(注) 1. 上記会社は有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。
2. 上記以外に非連結子会社が3社及び関連会社が1社あります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
808[64]	45.9	21.7	8,278,000

セグメントの名称	従業員数(名)
建築事業	302 [13]
土木事業	311 [7]
全社(共通)	195 [44]
合計	808 [64]

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員は、有期契約社員及び派遣社員であります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社には労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

「第2 事業の状況」における各事項の記載につきましては、消費税等抜きの金額を表示しております。

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末（2021年3月31日）現在において、当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営方針等

基本的な経営方針

当社は「健全な建設事業の経営を通じて会社の持続的な発展を図り、それによって社会国家の繁栄に寄与するとともに、株主各位の負託に応え、社員の人間成長と福祉を増進する」ことを経営理念として、また「安全第一、技術と信用、誠実と努力、経営の健全」を社是として掲げ、永年にわたり良質な社会資本の整備並びに提供に向けて努力しております。

目標とする経営指標

当社が目標とする経営指標といたしましては、株主価値の向上や安定した経営の持続に向けて、売上高総利益率、売上高営業利益率、自己資本比率、配当性向などの指標の向上を目指しております。

これら各指標の推移は以下のとおりであります。

決算期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
売上高総利益率 (%)	13.7	11.7	13.2	10.8	12.3
売上高営業利益率 (%)	6.3	5.8	6.5	3.9	5.1
自己資本比率 (%)	64.0	65.8	67.8	70.1	72.6
配当性向 (%)	17.4	13.6	15.5	33.2	33.5

- (注) 1. 2017年10月1日を効力発生日として、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。2017年3月期の期首に当該株式併合が行われたと仮定した1株当たり当期純利益に基づき、配当性向を算定しております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を2019年3月期の期首から適用しており、2018年3月期に係る自己資本比率については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

中期経営計画

当社は企業価値の更なる向上を目指すため、「品質・安全・コンプライアンスの確保を第一とし、収益力の強化を図るとともに、本業を通じて広く社会に貢献する」ことを基本方針とし、2021年度から2023年度の3ヵ年を対象とする中期経営計画を策定しております。

中期経営計画（2021年度～2023年度 3ヵ年計画）の概要は、以下のとおりであります。

a. 数値目標及び実績

	2020年度実績(百万円)	2023年度目標(百万円)
受注高	74,942	80,000
売上高	73,360	80,000
売上総利益	9,008	8,000
営業利益	3,747	2,800

b. 目標経営指標及び実績

	2020年度実績(%)	目標値(%)
売上高総利益率	12.3	10.0
売上高営業利益率	5.1	3.0
自己資本比率	72.6	60.0
配当性向	33.5	30.0

c. 事業方針

(イ) 建築事業

主力分野における取組強化、都市型建築の事業領域拡大、民間建築事業への継続的注力

(ロ) 土木事業

公共事業への持続的取り組み強化、独自技術の深化と生産性向上技術への取り組み、顧客ニーズに沿った事業分野への注力

(ハ) 働き方改革の推進

週休二日の実現と労働時間短縮及び業務の効率化と生産性向上への取り組み推進

(ニ) ESGへの取り組み

・ Environment (環境)

CO2削減等の環境負荷低減への取り組み、再生可能エネルギー事業、リニューアブル技術によるライフサイクルの長期化、環境マネジメントシステムの効果的運用

・ Social (社会)

暮らしを守る防災・減災インフラの整備、ICT技術による生産性向上と働き方改革の推進、美しい街づくりへの貢献

・ Governance (企業統治)

コンプライアンスとコーポレートガバナンス体制の継続的強化、従業員の働きやすい環境の整備、法令違反・重大災害ゼロの実現、適切なIR活動による投資家との対話の推進

(2) 経営環境及び優先的に対処すべき課題等

今後のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症のワクチン普及や各種経済対策の効果により徐々に回復基調に戻ることが期待されますが、米中对立などの動向が世界経済に与える影響や地政学的リスクの高まりなど海外経済の不確実性などの下押し要因に加え、変化を続ける感染症の収束状況の如何によっては長期間にわたり景気後退を招くことも懸念されます。

建設業界におきましては、公共投資は国土強靱化政策に基づく防災・減災対策関連事業や大型インフラ整備などにより、引き続き堅調に推移すると期待されます。また民間設備投資も首都圏を中心とする大規模再開発及び周辺における物流施設の建設などが牽引し、建設需要は全体として高い水準を維持しております。

一方で新型コロナウイルス感染症の影響による景気停滞は長期化しており、企業収益の悪化による民間設備投資需要の減速や競争激化など、受注環境の変化がより顕在化することが懸念されます。

このような事業環境のもと、当社といたしましては、リスク管理を徹底し、これまで築いてきた信用と健全な財務力などを一層強化するとともに、人材育成に注力し、事業環境の変化にしなやかに対応できるよう、総合力の更なる向上を図ってまいります。

また品質・安全・コンプライアンスの確保を第一とし、収益力の強化を図るとともに、本業を通じて広く社会に貢献することを基本方針とする中期経営計画(2021年度～2023年度 3ヵ年計画)を着実に実行することで、営業力、提案力の強化や技術優位性の構築を進め、ESG経営、働き方改革、生産性向上など喫緊の課題解決に向けた取り組みを全社的に推進してまいります。

そして、社会から高い信頼を寄せただけの企業であり続けるべく、全社を挙げて企業価値の更なる向上を目指してまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、当社では、事業等のリスクを、将来の経営成績等に与える影響の程度や発生の蓋然性等に応じて、「特に重要なリスク」「重要なリスク」に分類しております。

文中における将来に関する事項は、当事業年度末（2021年3月31日）現在において当社が判断したものであります。

（特に重要なリスク）

	リスクの内容	リスクに対する対応策
(1)建設市場の縮小	当社の主要事業である建設事業におきましては、民間企業による設備投資及び国や地方公共団体等による公共投資の動向に大きく影響を受けます。今後、民間建設需要及び公共建設需要が予想以上に抑制され、国内建設市場が縮小した場合には、受注及び売上の減少など、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。	市場構造や競争環境に即した営業活動を展開するため、マーケティングを強化し、既存の顧客をしっかりとフォローしつつ、将来性のある優良企業等の新規開拓にも注力しております。また、将来の環境変化に柔軟に対応できるよう、人員計画を実施するなど、リスクの軽減に取り組んでおります。
(2)取引先の信用リスク	当社の主要事業である建設事業におきましては、一取引における請負金額が大きく、請負代金の回収が工事目的物の引渡時に行われる条件で契約が締結される場合があります。予想しない取引先の倒産等により貸倒れが発生した場合には、貸倒損失の発生など、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。	取引先の与信管理については、社内の営業管理規程に従い、営業債権について、各事業本部及び各支店が連携して与信管理を行うことによりリスクの低減を図るとともに、情報管理を徹底し、貸倒損失等の発生防止に取り組んでおります。
(3)事故又は災害等の発生	当社の主要事業である建設事業におきましては、施工中に予期しない重大事故が発生した場合、受注機会の逸失や企業イメージの棄損など、業績や企業評価に影響を及ぼす可能性があります。また地震、風水害等の大規模災害や感染症等の疫病の流行が発生した場合にも、事業活動の休止など、業績等に影響を及ぼす可能性があります。	重大事故又は災害のリスクの低減を図るため、安全教育の充実を図るとともに、各施工部門及び社内の専門部署が工事現場の安全管理を補完しております。災害に強い事業拠点を東京本社及び岡山本店の二箇所に整備するとともに、災害等緊急時に迅速かつ効果的な対応が行えるよう、BCP(事業継続計画)を作成、定期的な全社訓練の実施及びそれに基づく計画内容の見直しを行うなど、リスクの低減に取り組んでおります。
(4)新型コロナウイルス感染症拡大に伴うリスク	2020年に発生した新型コロナウイルス感染症の流行は、世界的な規模で経済活動に影響を及ぼしております。当社の主要事業である建設事業におきましては、影響は限定的であると判断しておりますが、今後予想を超える感染拡大や長期化が進んだ場合には、民間設備投資の減速、サプライチェーンの寸断、工事の一時中止等により、受注と売上の減少や競争環境の悪化など、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。	IT環境の整備や柔軟な勤務体制の運用を通じて、新型コロナウイルス感染症の予防対策を徹底した上で事業活動を継続するとともに、東京本社及び岡山本店の二つの拠点整備により、事業停止リスクの低減を図っております。また、市場動向を注視し、各サプライチェーンとの情報共有を進めるなど、将来の変化へ柔軟に対応できるよう体制整備を図っております。

(重要なリスク)

	リスクの内容	リスクに対する対応策
(1)資材価格等の変動	<p>主要な建設資材である鋼材等の原材料価格及び労務コストが上昇し、またその価格上昇分が請負金額に反映されない場合には、当社の建設事業売上粗利益額の減少を招き、業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>資機材調査及び購買業務において、市況動向、地域特性の早期把握と共有に基づく価格交渉を行うことにより、更なるコスト低減を図るとともに、メーカーからの情報に基づく輸入原料動向の把握等、最新情報の多角的な収集に努めております。</p>
(2)退職給付債務	<p>当社は、確定給付型の退職給付制度を採用しており、退職給付債務及び退職給付費用は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待運用収益率に基づいて算出しております。運用している年金資産の時価が著しく変動した場合、または割引率、期待運用収益率等の前提条件に変更があった場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>年金資産の時価、割引率、期待運用収益率等の前提条件の変更に関して適時に情報を収集することで、経営成績及び財務状況に与える影響を早期に把握するよう努めております。</p>
(3)製品の欠陥	<p>建設工事の品質につきましては、予想しない契約不適合責任による損害賠償が発生した場合、またその結果、当社への社会的信用が著しく低下した場合には、損失の発生や受注機会の逸失など、業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>品質マネジメントシステム(ISO9001)の運用と継続的改善により、徹底した品質管理を実施しております。また、社内での品質検査体制を整備、運用し、品質事故を未然に防止するよう努めております。</p>
(4)法的規制等	<p>当社の主要事業である建設事業におきましては、建設業法、建築基準法、宅地建物取引業法、国土利用計画法、都市計画法、独占禁止法等により法的規制を受けております。そのため、上記法律の改廃や新たな法的規制の新設、適用基準の変更等によっては、業績等に影響を及ぼす可能性があります。なお、当社に対する訴訟等につきまして、当社側の主張・予測と相違する結果となった場合には、損失の発生や企業イメージの棄損など、業績等に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>社内に法務専門部署を設置し、法令の遵守及び運用状況、改訂動向に関する情報収集に努めるとともに、逐次法令適合性についての確認を行い、コンプライアンス違反を未然に防ぐよう努めております。訴訟等につきましては、顧問弁護士等外部の専門機関と緊密に連携し対応できる体制を構築しております。</p>
(5)金融市場の変動	<p>金利水準及び株式市場に大幅な変動が生じた場合には、株式評価損の計上など、業績等に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>定期的に金利動向や金融機関の融資姿勢についてモニタリングを行うとともに、借入における機動的な資金確保のための融資枠設定等、安定的かつ経済的な資金調達に努めております。</p>

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

(経営成績)

当事業年度のがわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により社会・経済活動の停滞が長期化し、個人消費が大きく落ち込むなど、極めて厳しい状況で推移しました。政府主導の景気対策効果や海外経済の回復に加え、段階的な経済活動の再開により一時的に復調の兆しが見られたものの、国内の感染状況が再び拡大傾向となるなど予断を許さない状況が続きました。

建設業界におきましては、首都圏を中心とするインフラ整備等の大型プロジェクトや防災・減災対策を始めとする国土強靱化政策の推進などにより、公共投資は引き続き高い水準を維持しました。一方で、新型コロナウイルス感染症の影響による企業収益の悪化や投資マインドの低下などにより、民間設備投資の減速が懸念されるなど、業況の先行きについては依然として不透明な状況となりました。

こうした経営環境の中で当社は、全社を挙げて品質管理及び安全管理並びにコンプライアンス確保の徹底に努めるとともに、技術力、提案力等の総合力の更なる向上と安定的な収益基盤の構築を目指して積極的な営業活動を展開してまいりました。

これらの結果、売上高は前期比7.2%減の733億60百万円となりましたが、利益面では、営業利益が前期比21.4%増の37億47百万円、経常利益が前期比21.5%増の39億53百万円、当期純利益は前期比12.1%増の25億89百万円となり、前期を上回る結果となりました。受注高は前期比18.6%減の749億42百万円となりました。

(財政状態)

資産

当事業年度末の資産合計は、925億30百万円(前年同期比14百万円増)となりました。

流動資産は、現金預金の増加等により、前年同期比5億25百万円の増加、固定資産は、有形固定資産の減価償却等により、前年同期比5億10百万円の減少となりました。

負債

当事業年度末の負債合計は、253億77百万円(前年同期比22億48百万円減)となりました。

流動負債は、工事未払金の減少等により、前年同期比22億63百万円の減少、固定負債は、繰延税金負債の増加等により、前年同期比14百万円の増加となりました。

純資産

当事業年度末の純資産合計は、前年同期比22億63百万円増の671億52百万円となりました。これは、当期純利益の計上等によるものであります。

セグメントごとの経営成績及び財政状態は、以下のとおりであります。

・ 建築事業

建築事業の当事業年度のセグメント受注高は338億88百万円(前年同期比25.8%減)となりました。セグメント売上高は404億26百万円(前年同期比0.9%減)となり、セグメント利益は48億7百万円(前年同期比10.2%増)となりました。当事業年度末のセグメント資産は、完成工事未収入金の減少等により173億69百万円(前年同期比49.0%減)となりました。

当事業年度の建築事業は、新型コロナウイルス感染症の影響は限定的であったものの、一部民間投資に減速懸念が残るなど不透明な状況で推移し、受注高は前年同期比で減少となりました。売上高は大型工事の受注及び施工時期の影響等により前年同期比で微減となりましたが、完成工事利益率は引き続き高い水準で推移したため、利益面では前年実績を上回る結果となりました。

・土木事業

土木事業の当事業年度のセグメント受注高は410億54百万円(前年同期比11.4%減)となりました。セグメント売上高は329億34百万円(前年同期比13.9%減)となり、セグメント利益は36億11百万円(前年同期比14.8%増)となりました。当事業年度末のセグメント資産は、完成工事未収入金の減少等により229億18百万円(前年同期比0.5%減)となりました。

当事業年度の土木事業は、首都圏を中心とした大型インフラ整備や国土強靱化施策の推進等により公共投資が引き続き高い水準を維持していることなどから良好な環境が続きました。受注高は前期における大型多年度工事受注の反動により、前年同期比で減少となりました。受注環境及び施工消化は順調に推移しつつも一部工事における着工時期の遅れ等により売上高は前年同期比で減少となりましたが、完成工事利益率の良化等の影響により利益面では前年実績を上回る結果となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における「現金及び現金同等物の期末残高」は、前事業年度末残高から104億5百万円増加し、251億68百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期の3億53百万円に対し177億5百万円となりました。これは、主に売上債権の減少等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期の6億42百万円に対し65億33百万円となりました。これは、主に定期預金の預入による支出の増加等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期の6億14百万円に対し7億66百万円となりました。これは、主に配当金の支払額が増加したことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 受注実績

セグメントの名称	当事業年度(百万円)	前年同期比(%)
建築事業	33,888	25.8
土木事業	41,054	11.4
合計	74,942	18.6

b. 売上実績

セグメントの名称	当事業年度(百万円)	前年同期比(%)
建築事業	40,426	0.9
土木事業	32,934	13.9
合計	73,360	7.2

(注) 当社では生産実績を定義することが困難であるため、「生産の状況」は記載しておりません。

c. 受注工事高、完成工事高及び繰越工事高

期別	工事別	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計(百万円)	当期完成 工事高 (百万円)	次期繰越 工事高 (百万円)
第83期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	建築	32,414	45,683	78,097	40,788	37,309
	土木	47,200	46,329	93,530	38,271	55,258
	計	79,614	92,013	171,628	79,060	92,568
第84期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	建築	37,309	33,888	71,198	40,426	30,771
	土木	55,258	41,054	96,312	32,934	63,378
	計	92,568	74,942	167,510	73,360	94,150

- (注) 1. 前期以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含んでおります。したがって、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれております。
2. 次期繰越工事高は(前期繰越工事高+当期受注工事高-当期完成工事高)であります。

d. 受注工事高の受注方法別比率

工事受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	計(%)
第83期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	建築工事	49.2	50.8	100
	土木工事	29.0	71.0	100
第84期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	建築工事	36.0	64.0	100
	土木工事	18.5	81.5	100

(注) 百分比は請負金額比であります。

e. 完成工事高

期別	区分	民間(百万円)	官公庁(百万円)	計(百万円)
第83期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	建築工事	40,150	637	40,788
	土木工事	12,430	25,841	38,271
	計	52,581	26,478	79,060
第84期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	建築工事	38,445	1,980	40,426
	土木工事	12,871	20,062	32,934
	計	51,316	22,043	73,360

(注) 1. 完成工事のうち主なものは、次のとおりであります。

第83期 請負金額10億円以上の主なもの

イオンモール(株)	イオンモール高岡 期工事
山王エステート(株)	ホテルモントレ神戸建替計画
三井不動産(株)	三井アウトレットパーク横浜ベイサイド建替計画 B地区店舗棟新築工事
国土交通省	東京外環中央JCT北側ランプ改良工事
積水ハウス(株)他	印西牧の原3-50街区宅地造成工事

第84期 請負金額10億円以上の主なもの

イオンモール(株)	イオンモール高崎増床活性化工事
みずほ丸紅リース(株)	京都市東山区本町計画
井原市	井原市立井原中学校新校舎建設工事
国土交通省	新宮紀宝道路熊野川河口大橋P4 - P6下部工事
西日本旅客鉄道(株)	H30岡幹土セ単柱橋脚耐震補強D(複)

2. 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上に該当する相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりであります。

第83期

イオンモール(株)	12,992百万円	16.4%
国土交通省	11,770百万円	14.9%

第84期

該当する相手先はありません。

f. 手持工事高(2021年3月31日現在)

区分	民間(百万円)	官公庁(百万円)	計(百万円)
建築工事	27,798	2,973	30,771
土木工事	16,527	46,850	63,378
計	44,326	49,824	94,150

(注) 手持工事のうち請負金額10億円以上の主なものは、次のとおりであります。

(有)小沼興産	(株)アクティオ広島テクノパーク工場新築工事	2021年6月完成
(株)東京インテリア家具	東京インテリア家具長久手店新築工事	2021年9月完成予定
富谷市明石台東土地区画 整理組合	富谷市明石台東土地区画整理事業	2024年5月完成予定
東京都	三之橋雨水調整池建設その4工事	2025年9月完成予定
国土交通省	H30東関道川尾地区函渠工事	2021年7月完成予定

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末(2021年3月31日)現在において当社が判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態及び経営成績の状況

財政状態及び経営成績の状況につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

b. 目標とする経営指標の達成状況等

当社が目標とする経営指標といたしましては、株主価値向上及び安定した経営を持続していくため、売上高総利益率、売上高営業利益率、自己資本比率、配当性向などの指標の向上を目指しております。

当事業年度における各経営指標の実績及び推移につきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (1)会社の経営方針等 目標とする経営指標」に記載のとおりであります。

また、当事業年度に設定した経営成績目標とその達成状況は以下のとおりであります。

当事業年度 (2021年3月期)	売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	1株当たり 当期純利益(円)
経営成績目標	75,000	2,000	2,200	1,400	274.13
実績値	73,360	3,747	3,953	2,589	507.08
達成率(%)	97.8	187.4	179.7	185.0	185.0

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の運転資金需要のうち主なものは、建設工事に係る材料費、外注費、人件費等の経費や販売費及び一般管理費などの営業費用であります。通常の運転資金、設備投資資金及び配当につきましては、営業活動により生じた手元流動資金及び内部資金を充てることとしておりますが、効率的な調達を行うため取引金融機関9社と借入枠50億円の貸出コミットメント契約を締結しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

財務諸表の作成にあたっては、当事業年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える見積り及び予測を必要としております。当社は財務諸表作成の基礎となる見積り及び予測を過去の実績や状況に応じて合理的と判断される一定の前提に基づいて継続的に検証し、意思決定を行っております。そのため、実際の結果は、見積り及び予測に伴う不確実性などにより異なる場合があります。

当社の財務諸表で採用した重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項(重要な会計方針)」に記載しております。会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

a. 収益及び費用の認識

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。工事収益総額、工事原価総額及び工事の進捗率の見積りについて疑義が生じた場合、収益及び費用が増減する可能性があります。

b. 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。損失見込額について疑義が生じた場合、追加引当が必要となる可能性があります。

c. 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。債権の回収可能性について疑義が生じた場合、追加引当が必要となる可能性があります。

d. 繰延税金資産

繰延税金資産は将来の課税所得の見込等を勘案して、回収可能性を慎重に検討し計上しております。回収可能性に疑義が生じた場合、適正と考えられる金額まで減額する可能性があります。

e. 新型コロナウイルス感染症の影響に係る会計上の見積りについて

「第5 経理の状況 1財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社は、研究開発部門においても益々多様化するニーズに応えるべく、関連する各分野で幅広く研究を行い、技術の確立と新技術の開発に努めております。また、異業種、大学等の研究機関、公共機関との共同研究も積極的に推進しております。なお、当事業年度における研究開発費は151百万円であります。

セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

(建築事業、土木事業)

a ニューマチックケーソン工法関連技術

・非接触給電方式の開発

函内掘削機の給電方式について、機動性と安全性に優れた非接触式給電方式の開発を行っております。当事業年度は、バッテリー稼働するための設計及びシミュレーションを完了し、バッテリー単体での実証実験を実施中であり、今後は、実用化に向けて諸課題へのさらなる対策と開発を行う予定であります。

・総合施工管理システムの開発

施工中の各種計測データを取得し、そのデータからケーソンの挙動予測を可能にするシステムの開発を目的としております。当事業年度は、掘削形状の3Dデータや各種計測データを複数の工事において取得し、データの蓄積を行いました。今後は、蓄積したデータを利用して挙動予測に向けた開発を進める予定であります。

・掘削機の自動(自律)運転システムの開発

函内の掘削は人の遠隔操作による無人施工であるため、人の関与をなくした自動(自律)掘削が可能となるシステムの開発を目指しております。当事業年度は、プログラムによって限られた範囲での繰り返し掘削や排土が可能となるシステムの開発、実証及び自動運転の可能性の確認を行いました。また、自動(自律)運転を目指すにあたり、掘削機制御のための基礎データの取得及びシミュレーターの開発を行いました。今後は、総合施工管理システムの挙動予測を元に、AI等を利用した自動(自律)掘削施工が可能となるシステムの開発を目指す予定であります。

b ICT関連技術の開発

国土交通省で推進しているi-Construction(建設生産システム全体の生産性向上を図り、魅力ある建設現場を目指す取り組み)への対応を進めております。

造成工事等において、ドローンによる3次元測量、3次元設計データを使用したマシンガイダンスやマシンコントロールによるICT施工、3次元点群データによる出来形管理及びデータ納品といった全てのプロセスで3次元モデルを活用することによって、生産性の向上を図っております。

c 地震対策技術

- ・ 当社が開発したスマート制震システムを用いた大型賃貸マンションの耐震改修工事が、2015年3月に竣工しました。この工事では、外付けフレームと建物を接続する後施工アンカーである「ピン支承アンカー」と、既存構造体の耐震性能向上に適した接合部材である「プレミアムアンカー」を新たに適用し、当工事の施工実績を踏まえて、一般財団法人ベターリビングの一般評定の認定を取得しました。また、2020年9月には『プレミアムアンカーを使用した柱梁構面内へのブレース型(ダンパー)ブレースの直接接合に依る組込み方法』の発明名称を「柱・梁架構の補強構造」として、特許を出願いたしました。
- ・ 当社は2020年4月から2年間の予定で、「オープン・イノベーションによる建築新技術実用化のための『ビジネスモデル』に関する研究(ディスク・ジョイントを例として)」を題目として、国立大学法人東京大学と共同研究を進めております。
- ・ アクティブ制振装置を設置した青山OHMOTOビルが2016年2月に竣工しました。国立大学法人東京農工大学、株式会社構造計画研究所、特許機器株式会社と共同開発した「実時間シミュレーションを用いた建物の振動制御(RTCS制御)」を新たに採用し、特許権の設定登録が行われました。
- ・ パッシブ制振装置(TMD)を設置した岡山本店ビルの新棟新築工事が2018年12月に完了しました。従来のガイドレール式の装置に加速度センサーによるトリガー機構を有した空気浮上式の機構を併用し、特許出願中であり、

d 建築技術の共同研究

ゼネコン各社で技術開発・研究を行う共研フォーラムに参加し、「コンクリート品質向上検討会」、「LCC算出システム開発」の各テーマについて、共同研究を行っております。また、「コンクリート工事に関する教育研修資料の整備」、「デッキ合成スラブのひび割れ防止対策方法の確立」の各テーマについても調査研究を始めております。

e その他

その他の主な研究開発テーマを下記に示します。

- ・ニューマチックケーソン工法の安全性向上技術の開発
- ・遠隔操作油圧ショベルにおける視覚情報補助のSLAM技術等を利用した3Dスキャン技術の開発

f 特許に関する事項

当事業年度の特許出願は1件であります。

当事業年度における建築事業及び土木事業の研究開発費の金額は、151百万円であります。

第3 【設備の状況】

「第3 設備の状況」における各事項の記載につきましては、消費税等抜きの金額を表示しております。

1 【設備投資等の概要】

当事業年度に実施した設備投資の総額は、255百万円であり、セグメントごとの設備投資の状況は以下のとおりであります。

(建築事業、土木事業及び全社資産)

当事業年度に実施した設備投資は、255百万円であり、その主なものは、ニューマチックケーソン工事で使用する機械装置の購入及び社有建物の更新等であります。

2 【主要な設備の状況】

2021年3月31日現在

管轄事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物・ 構築物	機械、運 搬具及び 工具器具 備品	土地		その他	合計	
					面積(m ²)	金額			
東京本社 (東京都港区)	(注)3	(注)4	2,844	49	(936)			2,894	105
本店 (岡山市北区)	(注)3	(注)4	1,796	163	1,485	279	97	2,336	192
東北支店 (仙台市青葉区)	(注)3	(注)4	0	0				1	40
東京支店 (東京都港区)	(注)3	(注)4	734	38	9,956	319	4	1,096	139
名古屋支店 (名古屋市千種区)	(注)3	(注)4	14	5				20	39
大阪支店 (大阪市北区)	(注)3	(注)4	90	6	22,686	114		211	67
岡山支店 (岡山市北区)	(注)3	(注)4	182	28	53,888	2,000		2,211	145
広島支店 (広島市中区)	(注)3	(注)4	18	1	(646) 10,840	8		28	48
九州支店 (福岡市中央区)	(注)3	(注)4	1	1	179	0		4	25
岡山工作所 (岡山市南区)	(注)3	(注)4	46	108	44,325	299	1	455	8

- (注) 1. 土地の面積中()内は、賃借中のもので、外書きで示しております。
 2. 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定及びソフトウェアの合計額であります。
 3. セグメントの名称は、建築事業及び土木事業であります。
 4. 設備の内容は、建築事業、土木事業及び全社資産に係る設備であります。

5. 土地建物のうち賃貸中の主なもの

管轄事業所名	土地(m ²)	建物(m ²)
東京本社		1,608
東京支店		2,956
大阪支店	14,325	2,999
岡山支店	12,373	91
広島支店	800	
九州支店	179	
岡山工作所	9,798	

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特に記載する事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,900,000
計	24,900,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,132,380	5,132,380	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株でありま す。
計	5,132,380	5,132,380		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日(注)1	25,363	6,340		5,296		4,314
2018年4月20日(注)2	1,208	5,132		5,296		4,314

(注) 1. 株式併合(5:1)によるものであります。
2. 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		11	11	63	39		733	857	
所有株式数(単元)		4,640	103	29,640	4,659		12,169	51,211	
所有株式数の割合(%)		9.0	0.2	57.9	9.1		23.8	100.00	

(注) 1. 自己株式25,271株は「個人その他」に252単元、「単元未満株式の状況」に71株含まれております。なお、2021年3月31日現在の実質的な所有株式数は同一であります。

2. 上記「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社OHMOTOホールディングス	東京都港区南青山5-9-15 青山OHMOTOビル	1,546	30.28
公益財団法人大本育英会	岡山市北区内山下1-1-13	1,018	19.95
有限会社大百興産	岡山市北区今4-9-23	268	5.25
株式会社中国銀行	岡山市北区丸の内1-15-20	234	4.60
大本組従業員持株会	岡山市北区内山下1-1-13	173	3.40
Black Clover Limited Director Sakamoto Shungo (常任代理人 三田証券株式会社)	Sertus Chambers, Second Floor, The Quadrant, Manglier Street, P.O.Box 334, Victoria, Mahe, Republic of Seychelles (東京都中央区日本橋兜町3-11)	153	3.01
古田安人	東京都世田谷区	74	1.46
CGML PB CLIENT ACCOUNT/ COLLATERAL (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	CITIGROUP CENTRE, CANADA SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 5LB (東京都新宿区新宿6-27-30)	68	1.34
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	62	1.22
大本万平	東京都江東区	43	0.86
計		3,644	71.37

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 25,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,095,900	50,959	
単元未満株式	普通株式 11,280		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,132,380		
総株主の議決権		50,959	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が200株(議決権2個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式71株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大本組	岡山市北区内山下 1 1 13	25,200		25,200	0.49
計		25,200		25,200	0.49

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	28	147
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から当有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)				
保有自己株式数	25,271		25,271	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から当有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は業績動向を考慮しつつ、株主各位に安定した配当を継続することを基本方針とするとともに、企業体質の強化を図るために内部留保に努めることとしております。

当期(第84期)の期末配当につきましては、上記の方針を踏まえつつ、当期の業績及び今後の経営環境を総合的に勘案し、普通配当を前期に比べ20.0円増配し、1株当たり170.0円とすることといたしました。

内部留保資金の用途につきましては、長期安定的な経営基盤の確立に向けて、財務体質の強化に努めるとともに、競争力強化及び効率性向上のための有効投資を行う予定であります。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。

配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2021年6月29日 定時株主総会決議	868	170.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、次のとおりであります。

健全な建設事業の経営を通じて会社の永続的な発展を図り、それによって全てのステークホルダーの期待に応えていくうえで、経営上の重要な課題であると認識しております。こうした考えのもと、企業価値の増大に向けて、経営の健全性、有効性及び効率性を確保し、透明・公正かつ迅速な意思決定及び業務執行並びにその監督を確実に実施するよう、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。

また、当社は、東京証券取引所JASDAQ市場に上場している企業に求められている、コーポレートガバナンス・コードの基本原則を全て実施しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の企業統治の体制は、代表取締役社長三宅啓一氏を議長とする取締役会と、常勤監査役吉岡敬二氏を議長とする監査役会の2つの機関で構築されております。

経営の意思決定機関として、取締役会は、社内業務を熟知した取締役6名(三宅啓一、大藤強、富塚照彦、五十嵐裕、青木一也、福武栄一の各氏)及び、独立した客観的立場から業務執行者を監督する社外取締役2名(光岡敬一、河野裕行の各氏)により構成されております。

また、監査役会は、業務監査及びコンプライアンスの強化を企図した社外監査役2名(安藤忠夫、田村政志の各氏。そのうち、田村政志氏は、金融機関における長年の経験があり、財務会計に関する相当程度の知見を有しております。)及び、社内監査役1名(吉岡敬二氏。同氏は、長年当社で経理業務を担当しており、財務会計に関する相当程度の知見を有しております。)により構成され、独立の立場から、経営の適法性、健全性を監査しております。また、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議又は決議を行うべく、監査の方針の決定等必要な権限を付与されております。

当社の企業統治の体制は、取締役会及び監査役会の2つの機関で構築されておりますが、当社の事業内容及び経営理念等を十分に理解し、建設業界の特性や業界動向を踏まえた助言ができる社外取締役に加え、豊富な経験及び高い見識に基づき客観的かつ広範な視野から業務執行の適正性を確保するために必要な意見を述べ、監査を遂行する社外監査役を選任することにより、経営の監視機能として充分であると考え、当該体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、業務活動に係る法令等の遵守、並びに資産の保全を図るため、内部統制システムの整備及び強化を図っております。

まず、執行役員制度のもとで経営の意思決定機能の迅速化及び監督機能を強化するとともに、業務執行の権限に関する規程を定めることにより、業務及びその権限と責任の範囲を明確化し、適正で効率的な業務組織の編成を図っております。

また、コンプライアンスに係る規程及びマニュアルの制定、コンプライアンス重要施策の審議及び決定並びにコンプライアンス施策実施状況の管理及び監督を実施するコンプライアンス委員会(委員長は取締役大藤強氏)の設置により、取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を構築し、適宜教育を実施することにより徹底を図るとともに、不正行為等の早期発見と是正のため内部通報制度を整備・運用しております。

そのほか、代表取締役社長直属の組織として内部監査室を設置しており、3名(うち専任者2名。室長は執行役員西昭弘氏)の体制で、業務監査を実施するとともに、代表取締役社長、取締役会及び監査役会に適宜その内容を報告しております。

グループ各社のコンプライアンス及びリスクマネジメントにつきましては、管理本部を所管する執行役員にその責任及び権限を付与することとし、また、グループ各社の取締役及び使用人は、その業務の執行状況等を定期的に取締役会に報告しております。また、グループ各社においても、当社に準じたコンプライアンス、情報及びリスク管理を行うこととしております。

さらに、取締役の職務の執行に係る情報については、その記録方法、保存期間及び管理方法を定める規程に従い、適切に保存及び管理し、取締役及び監査役は、常時、これらの重要書類等を閲覧することができます。

なお、監査役の職務を補助するために監査役会事務局を設置し、当該事務局員には、監査役の直接指揮に従って、職務を遂行できるよう必要な権限を付与しております。当該事務局員の取締役からの独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動及び評価等の人事権に関する事項については、事前に監査役会の同意を得ております。また、重要会議への出席、取締役、執行役員及び使用人からの業務執行状況の聴取、重要書類の閲覧等を通じ、監査役の職務執行の実効性の確保を図るとともに、監査役からの請求に従い、監査役の職務の執行に必要と認められる費用について負担しております。その他、執行役員規程及び内部通報規程を通じ、経営、業績に影響を及ぼす重要な事項について執行役員及び使用人が監査役に報告する体制を整備するとともに、監査役に対して報告を行った者に不利益が生じないよう内部通報規程に則り適切な措置をとることとしております。

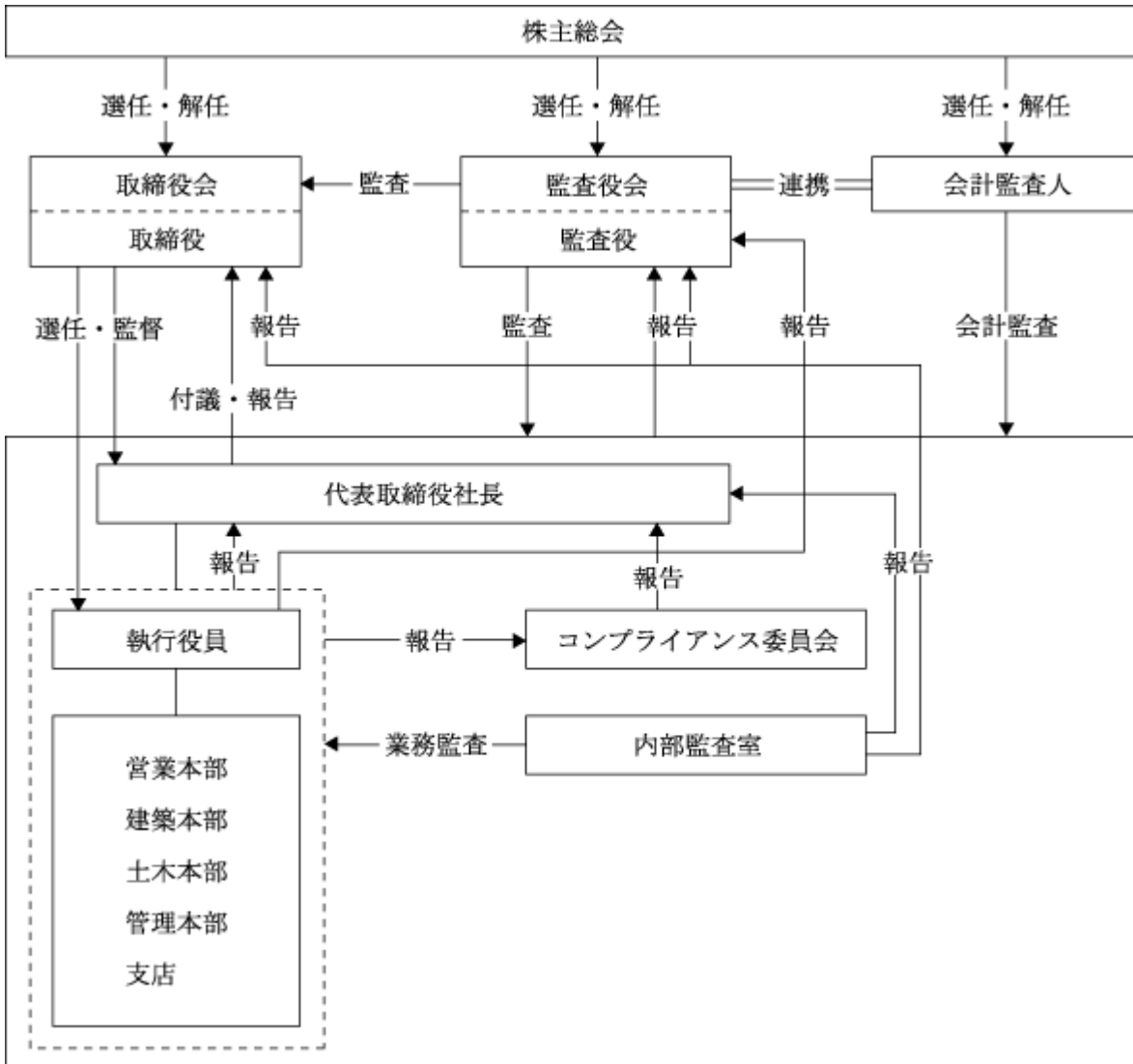
反社会的勢力に対しては、企業行動指針の遵守、マニュアルの活用、委員会の運営及び警察、顧問弁護士等の外部の専門機関との連携により、体制の強化を図るとともに、取引約款に暴力団排除条項を導入するなどの整備も行っております。

b. リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制につきましては、当社及びグループ各社の経営に影響を及ぼす部門横断的なリスクを認識し、評価し、適切に対応するため、リスク管理に係る規程及びマニュアルの制定、委員会の設置、教育等を行っております。また、本部組織単位の業務に付随するリスク管理は規程に基づいて当該部門を統括する執行役員に責任及び権限を付与しております。

以上のほか、顧問弁護士、顧問税理士その他各分野の専門家と必要に応じて随時アドバイスを受けることができる体制を整えております。

c. コーポレート・ガバナンス、内部統制、リスク管理、内部管理体制の模式図



責任限定契約の概要

当社は会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を定款に定めており、社外取締役及び社外監査役の全員と、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失が無かったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任額を限度として損害賠償責任を負う旨の責任限定契約を締結しております。

取締役の定数

当社の取締役の定数につきましては、12名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議の要件

取締役の選任の決議の要件につきましては、当社は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席した株主総会において、その議決権の過半数の決議でこれを行う旨を定款に定めております。また、当社の取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

a. 自己株式の取得

自己株式の取得につきましては、当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

b. 中間配当

中間配当につきましては、当社は、株主への機動的な利益還元を目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議の要件

株主総会の特別決議の要件につきましては、当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	三宅 啓一	1968年1月20日生	1990年4月 2018年4月 2019年4月 2019年6月 2020年4月 2021年4月	当社入社 当社東京支店長 当社営業本部長 当社取締役 当社副社長 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	1
取締役 管理本部長 兼コンプライアンス担当	大藤 強	1935年2月4日生	1953年3月 1987年9月 1989年8月 1994年8月 2007年6月	当社入社 当社社長室監査部長 当社常任監査役 当社常勤監査役 当社取締役(現任)、管理本部長(現任)、コンプライアンス担当(現任)	(注)3	3
取締役 管理本部副本部長 兼総務部長	富塚 照彦	1956年7月11日生	1980年4月 2009年2月 2015年4月 2015年11月 2019年6月	当社入社 当社内部監査室長 当社管理本部総務部長(現任) 当社管理本部副本部長(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	
取締役 営業本部長	五十嵐 裕	1965年5月18日生	1989年4月 2019年4月 2020年4月 2021年4月 2021年6月	当社入社 当社東京支店建築営業部長 当社東京支店次長 当社営業本部長(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	
取締役 建築本部長	青木 一也	1959年8月15日生	1982年4月 2020年12月 2021年6月 2021年6月	当社入社 当社建築本部副本部長 当社取締役(現任) 当社建築本部長(現任)	(注)3	
取締役 土木本部長	福武 栄一	1962年1月26日生	1984年4月 2014年12月 2019年6月 2021年6月 2021年6月	当社入社 当社土木本部工務部長 当社土木本部副本部長 当社取締役(現任) 当社土木本部長(現任)	(注)3	0
取締役	光岡 敬一	1947年3月14日生	2004年7月 2005年8月 2011年3月 2011年6月 2015年6月	広島東税務署長 光岡税理士事務所開設(現任) 当社監査役 当社監査役退任 当社取締役(現任)	(注)3	
取締役	河野 裕行	1971年2月9日生	2001年10月 2020年10月 2021年6月	監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入社 河野公認会計士事務所開設(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	吉岡敬二	1958年5月6日生	1977年4月 2009年8月 2011年4月 2013年3月 2018年6月	当社入社 当社広島支店管理部長 当社大阪支店管理部長 当社東京支店管理部長 当社常勤監査役(現任)	(注)4	0
監査役	安藤忠夫	1935年9月6日生	1992年9月 1998年4月 2001年4月 2007年5月 2007年6月 2007年10月 2011年6月 2017年9月 2019年6月	警視總監 内閣危機管理監 自動車安全運転センター理事長 一般社団法人全日本指定自動車教習所協会連合会会長 当社監査役 一般社団法人日本自動車連盟理事 一般社団法人全国警友会連合会会長 当社常勤監査役 当社監査役(現任)	(注)5	
監査役	田村政志	1951年12月1日生	2003年6月 2005年6月 2011年6月 2011年6月 2017年6月 2017年6月	株式会社中国銀行事務企画部長 同行常勤監査役 同行常勤監査役退任 株式会社C B S代表取締役社長 株式会社C B S代表取締役社長退任 当社監査役(現任)	(注)6	
計						6

- (注) 1. 取締役 光岡敬一及び取締役 河野裕行は、社外取締役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
2. 監査役 安藤忠夫及び監査役 田村政志は、社外監査役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
3. 取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 常勤監査役 吉岡敬二の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役 安藤忠夫の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役 田村政志の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

7. 当社は任期1年の執行役員制度を採用しており、2021年6月29日付で就任した24名の執行役員の状況は以下のとおりであります。

執行役員の地位	氏名	取締役との兼任状況	担当
執行役員社長	三宅 啓一	代表取締役社長	
専務執行役員	大藤 強	取締役	管理本部長兼 コンプライアンス担当
常務執行役員	松本 清次		技術担当
執行役員	富塚 照彦	取締役	管理本部副本部長兼 総務部長
執行役員	福武 栄一	取締役	土木本部長
執行役員	五十嵐 裕	取締役	営業本部長
執行役員	青木 一也	取締役	建築本部長
執行役員	森 繁昌		岡山支店長
執行役員	西 昭弘		内部監査室長
執行役員	前田 雄司		大阪支店長
執行役員	尾中 敦義		建築本部副本部長
執行役員	浜田 利彦		土木本部副本部長兼 土木本部土木企画部長
執行役員	佐藤 勝彦		技術担当
執行役員	監物 昭夫		東京支店長
執行役員	三好 紀彰		広島支店長
執行役員	齋藤 学		東北支店長
執行役員	堀内 満		建築本部副本部長兼 建築本部建築企画部長
執行役員	村尾 昌俊		建築本部副本部長兼 建築本部建築部長
執行役員	藤本 明		建築本部設計部長
執行役員	山廣 隆宏		名古屋支店長
執行役員	馬上 英機		営業本部副本部長
執行役員	浅井 律宏		土木本部副本部長兼 土木本部土木部長
執行役員	谷本 安弘		管理本部安全環境品質部長
執行役員	石井 俊明		九州支店長

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であります。社外取締役光岡敬一氏は、税務の専門家としての豊富な経験と高い見識を有しており、また業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場にあることから、業務遂行に対する監督機能を適切に果たしております。社外取締役河野裕行氏は、財務・会計の専門家としての豊富な経験と幅広い知見を有しており、また業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場にあることから、業務執行に対する監督機能を適切に果たすことができると考えております。光岡敬一氏及び河野裕行氏と当社の間には、特記すべき利害関係はありません。

当社の社外監査役は2名であります。監査役安藤忠夫氏は、警視總監及び内閣危機管理監を務めるなど幅広い経験や高い見識を有しており、コンプライアンス及び危機管理の観点からも当社のコーポレート・ガバナンスの強化に寄与しております。監査役田村政志氏は、当社の取引金融機関である株式会社中国銀行の出身であり、当該金融機関における豊富な経験と高い見識を、当社の経営の監督等に生かしております。なお、社外監査役に関連する資本的関係としては、田村政志氏の出身企業である株式会社中国銀行は当社の株式を保有しており、当社も株式会社中国銀行の株式を保有しております。その他、当社と当社の各社外監査役との間には、特記すべき利害関係はありません。

当社の社外取締役及び社外監査役は、全員、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準及び方針を定めておりませんが、選任にあたっては、証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社が選任している2名の社外取締役は、客観的かつ独立した立場で、取締役会への出席、重要書類の閲覧、内部統制部門である内部監査室からの報告聴取等を通じて、他の取締役、執行役員及び従業員の職務の執行を監視し、法令及び定款に違反する重大な事実またはその発生の可能性を発見した場合には、取締役会及び監査役会に報告することとしております。

当社が選任している2名の社外監査役は、業務執行を行う経営陣から一定の距離を置く客観的・中立的な立場で経営の監視をする役割を果たしており、十分に独立性は確保されております。当該社外監査役は、取締役会への出席、重要書類の閲覧、内部統制部門である内部監査室並びに会計監査人からの報告聴取等を通じて経営監視の実効性を高めております。現在の体制で、これまで実施してきた業務監査及び経営監視は十分機能を果たしていると考えております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織及び人員

当社の監査役会は、業務監査及びコンプライアンスの強化を企図した社外監査役2名(安藤忠夫、田村政志の各氏。そのうち、田村政志氏は、金融機関における長年の経験があり、財務会計に関する相当程度の知見を有しております。)及び、社内監査役1名(吉岡敬二氏。同氏は、長年当社で経理業務を担当しており、財務会計に関する相当程度の知見を有しております。)の、計3名の監査役により構成されております。また、監査役の職務を補助するため、監査役会事務局員として2名の従業員を選任しております。

b. 監査役監査の手続、監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度において、当社は監査役会を年7回開催しており、全監査役の出席率は100%でした。

監査役会における主な検討事項は、監査の方針及び監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性です。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から職務の執行状況について報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、内部統制システムの状況を監視及び検証し、必要に応じて子会社から事業の報告を求め、これらの監査結果を監査役会に報告いたしました。

さらに監査役会は、会計監査人が適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、常勤の監査役は、主要な事業所及び子会社並びに関連会社の往査、取締役の職務執行の監査、計算書類及び附属明細書等の会計監査、事業報告等の検討、株主総会における監査報告、監査役会における総括業務等を行っております。

内部監査の状況

当社の内部監査の組織は、代表取締役社長直属の組織として内部監査室を設置しており、3名(うち専任者2名)の体制としております。内部監査室は、監査の方針、計画について監査役会と事前に協議を行い内部監査規程に従って立案した監査計画に基づき、執行役員及び従業員の業務の執行並びに業務プロセス等の適切性及び効率性を監査するとともに、監査の結果を定期的に代表取締役社長、取締役会及び監査役会に報告しております。また、内部監査室が内部統制システムの評価実施部門としての役割を担っており、内部統制システムの有効性の検証を行っております。

また、監査役、会計監査人及び内部監査室は独立した立場からそれぞれ監査を行っておりますが、監査の実効性をより高めるため、定期的な会合を持ち、情報交換を行う等連携の強化に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

14年間

c. 業務を執行した公認会計士

後藤 紳太郎

吉村 康弘

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務にかかる補助者の構成につきましては、公認会計士6名、会計士試験合格者1名、その他1名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、監査能力等を総合的に検討した結果、当社の会計監査人として適格であると判断し、選定いたしました。

なお、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針は次のとおりであります。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役の全員の同意に基づき解任いたします。この場合、監査役会が選任した監査役は、会計監査人の解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、会計監査人が関係法令に基づく懲戒処分及び監督官庁からの処分を受けた場合、若しくは会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、監査能力等を総合的に検討し監査を遂行するのに不十分であると判断した場合は、経営執行部門と十分な意見交換を行った上で、会計監査人の解任または不再任に関する議案を監査役会の決議に基づき決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

会計監査人に対する詳細な評価は実施しておりませんが、当該会計監査人の監査品質、品質管理、監査能力等につき、当社の会計監査人として適格かどうか、常にモニタリングしております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	33		33	2

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」の適用に関する助言・指導業務についての対価を支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査報酬の決定に際しては、会計監査人より年間の監査計画の提示を受け、その監査内容、監査日数等について当社の規模・業務特性に照らして過不足がないかを検討し、過年度における会計監査人の監査計画と実績の状況についても確認を行い、会計監査人との十分な協議の上で決定することとしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社取締役会が提出した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、次のとおりであります。

会計監査人の監査報酬の金額については、過年度における会計監査人の監査計画と実績の状況を確認の上、監査報酬の決定方針に基づき、当事業年度における会計監査人の年間監査計画、監査内容、監査日数等を考慮した結果、当社の規模・業務特性に照らして報酬見積りが妥当であると判断し、当社経営執行部門と会計監査人との協議も整っていることから、会計監査人の監査報酬の金額に同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の金銭報酬の額は、2005年6月29日開催の第68回定時株主総会において年額2億円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名です。また監査役の金銭報酬の額は、1994年8月26日開催の第57回定時株主総会において年額70百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

取締役の報酬等の決定方針につきましては、2021年5月14日開催の取締役会において、以下のとおり決定しております。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、会社の持続的・安定的な成長を目指すためには中長期的視点から経営に取り組むことが重要であるとの考えから、業績連動報酬等および非金銭報酬等は採用せず、固定報酬としての基本報酬（金銭報酬）のみとする。

b. 個人別の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の基本報酬は月例報酬のみとし、各取締役の役位、経歴、実績、従業員給与の水準その他各種の要素を総合的に勘案して決定する。また、その水準は、経済情勢や当社の業績、他社の報酬水準等を踏まえて見直しを行うものとする。

c. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で各取締役の経営能力、業績への貢献度等を考慮して個人別の報酬額を決定することとする。

監査役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の権限の内容及び裁量の範囲は、監査役会規則にて、監査役全員の協議で決定することと定めております。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任につきましては、取締役会の決議に基づき代表取締役大本万平が委任を受け、各取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。委任された権限の内容は、取締役の個人別の報酬額の具体的内容の全部であり、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、各取締役の経営能力、業績への貢献度等を考慮して個人別の報酬額を決定しております。これらの権限を委任した理由は、当社を取り巻く環境や経営状況等を俯瞰しつつ各取締役の職責の評価を行うには代表取締役が適任と判断したためであります。

なお、当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定に関し、取締役の報酬については、報酬額を決定又は改定したい旨並びに具体的金額については議長に一任する旨を取締役会で決議しました。取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、上記方針により多角的視点に基づいて決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。監査役の報酬については監査役会において監査役が協議し、全員の合意により報酬額を決定しました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	136	136				7
監査役 (社外監査役を除く。)	12	12				1
社外役員	14	14				3

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式には専ら株式価値の変動または配当金の受領を目的として保有する株式を、純投資目的以外の目的である投資株式には営業上の取引先との関係を維持、強化することを目的として保有する株式を区分しております。なお、当社は、保有目的が純投資目的である投資株式については保有しておらず、純投資目的以外の目的である投資株式のみを保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、営業上の取引先との関係を維持、強化することを目的として、中長期的な企業価値向上に資すると認められる場合のみ保有する方針であります。保有の合理性につきましては、毎年度、個別銘柄ごとに、建設事業における重要性、保有意義、株式保有に伴うコストやリスク、経済合理性等を総合的に勘案したうえで、個別銘柄の保有の適否に関して取締役会で検証し、その結果、保有意義が薄れた銘柄については売却を含めて検討することとしております。2020年度におきましては、2020年11月4日開催の取締役会で、上場株式45銘柄、非上場株式33銘柄について継続保有することを決定しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	32	674
非上場株式以外の株式	45	6,300

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	2	営業上の取引先との関係を維持・強化するため。
非上場株式以外の株式	3	5	営業上の取引先との関係を維持・強化するため、取引先持株会を通じて株式を購入したことによる。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式 (注)	2	
非上場株式以外の株式		

(注)非上場株式の減少は、会社の解散に伴うものであります。

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
明治ホールディングス(株)	117,000	117,000	営業上の取引先との関係を維持・強化し、企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため。	無
	833	898		
(株)中国銀行	660,000	660,000	営業上の取引先との関係を維持・強化し、企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため。及び金融取引の円滑化のため。	有
	617	635		
西日本旅客鉄道(株)	100,000	100,000	営業上の取引先との関係を維持・強化し、企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため。	無
	613	739		
東海旅客鉄道(株)	30,000	30,000	営業上の取引先との関係を維持・強化し、企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため。	無
	496	519		
(株)I H I	192,850	192,850	営業上の取引先との関係を維持・強化し、企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため。	無
	432	243		
(株)共立メンテナンス	98,840	98,840	営業上の取引先との関係を維持・強化し、企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため。	有
	362	235		
中国電力(株)	247,982	247,982	営業上の取引先との関係を維持・強化し、企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため。	無
	337	373		
(株)メディアパルホールディングス	133,280	133,280	営業上の取引先との関係を維持・強化し、企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため。	有
	283	268		
南海電気鉄道(株)	100,000	100,000	営業上の取引先との関係を維持・強化し、企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため。	無
	254	246		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	358,400	358,400	営業上の取引先との関係を維持・強化し、企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため。及び金融取引の円滑化のため。	無(注)3
	212	144		
(株)C & F ロジホールディングス	106,955	105,952	営業上の取引先との関係を維持・強化し、企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため。(注)4	無
	193	131		
イオン(株)	53,123	52,422	営業上の取引先との関係を維持・強化し、企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため。(注)4	無
	175	125		
グンゼ(株)	32,160	32,160	営業上の取引先との関係を維持・強化し、企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため。	無
	133	116		
JFEホールディングス(株)	90,897	90,897	営業上の取引先との関係を維持・強化し、企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため。	無
	123	63		
ENEOSホールディングス(株)	224,700	224,700	営業上の取引先との関係を維持・強化し、企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため。	無
	112	83		
川崎重工業(株)	40,150	40,150	営業上の取引先との関係を維持・強化し、企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため。	無
	110	62		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	23,300	23,300	営業上の取引先との関係を維持・強化し、企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため。及び金融取引の円滑化のため。	無
	93	61		
サッポロホールディングス(株)	40,000	40,000	営業上の取引先との関係を維持・強化し、企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため。	無
	91	79		
東京製鐵(株)	105,100	105,100	営業上の取引先との関係を維持・強化し、企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため。	無
	89	71		
九州電力(株)	80,600	80,600	営業上の取引先との関係を維持・強化し、企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため。	無
	88	70		
(株)リテールパートナーズ	60,400	60,400	営業上の取引先との関係を維持・強化し、企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため。	無
	83	38		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
K D D I(株)	23,400	23,400	営業上の取引先との関係を維持・強化し、企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため。	無
	79	74		
アマノ(株)	22,000	22,000	営業上の取引先との関係を維持・強化し、企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため。	有
	59	52		
アコム(株)	110,000	110,000	営業上の取引先との関係を維持・強化し、企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため。	無
	56	48		
㈱三菱ケミカルホールディングス	56,800	56,800	営業上の取引先との関係を維持・強化し、企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため。	無
	47	36		
イオンモール(株)	23,829	22,835	営業上の取引先との関係を維持・強化し、企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため。(注)4	無
	45	31		
㈱ひろぎんホールディングス	54,523	54,523	営業上の取引先との関係を維持・強化し、企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため。及び金融取引の円滑化のため。	無(注)5
	36	24		
岡山県貨物運送(株)	12,000	12,000	営業上の取引先との関係を維持・強化し、企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため。	有
	31	28		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	8,104	8,104	営業上の取引先との関係を維持・強化し、企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため。及び金融取引の円滑化のため。	無
	31	25		
㈱ウエスコホールディングス	62,500	62,500	営業上の取引先との関係を維持・強化し、企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため。	有
	28	19		
いちよし証券(株)	35,200	35,200	営業上の取引先との関係を維持・強化し、企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため。及び金融取引の円滑化のため。	無
	21	15		
千代田化工建設(株)	38,140	38,140	営業上の取引先との関係を維持・強化し、企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため。	無
	18	8		
㈱トマト銀行	15,400	15,400	営業上の取引先との関係を維持・強化し、企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため。及び金融取引の円滑化のため。	有
	17	16		
㈱ピーエス三菱	26,100	26,100	営業上の取引先との関係を維持・強化し、企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため。	無
	17	13		
㈱みずほフィナンシャルグループ(注)6	7,820	78,200	営業上の取引先との関係を維持・強化し、企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため。及び金融取引の円滑化のため。	無
	12	9		
日本電信電話(株)	4,000	4,000	営業上の取引先との関係を維持・強化し、企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため。	無
	11	10		
㈱中電工	4,430	4,430	営業上の取引先との関係を維持・強化し、企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため。	有
	10	9		
㈱百十四銀行	5,200	5,200	営業上の取引先との関係を維持・強化し、企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため。及び金融取引の円滑化のため。	有
	8	10		
住友重機械工業(株)	2,854	2,854	営業上の取引先との関係を維持・強化し、企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため。	無
	8	5		
黒崎播磨(株)	1,222	1,222	営業上の取引先との関係を維持・強化し、企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため。	無
	5	4		
㈱ベネッセホールディングス	2,500	2,500	営業上の取引先との関係を維持・強化し、企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため。	無
	5	6		
東邦ホールディングス(株)	2,700	2,700	営業上の取引先との関係を維持・強化し、企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため。	無
	5	6		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
飛島建設(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	営業上の取引先との関係を維持・強化し、企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため。	無
	2,000	2,000		
(株)天満屋ストア	2	2	営業上の取引先との関係を維持・強化し、企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため。	有
	1,100	1,100		
(株)神戸製鋼所	1	1	営業上の取引先との関係を維持・強化し、企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため。	無
	100	100		
	0	0		

- (注) 1. 当事業年度の(株)三菱ケミカルホールディングス以下の21銘柄は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。保有銘柄全て(45銘柄)について記載しております。
2. 特定投資株式における定量的な保有効果については、工事請負金額や工事利益等の開示となるため、秘密保持の観点から記載が困難であります。保有の合理性につきましては、個別銘柄ごとに、建設事業における重要性、保有意義、株式保有に伴うコストやリスク、経済合理性等を総合的に勘案したうえで、個別銘柄の保有の適否に関して取締役会で検証しており、保有の合理性はあると判断しております。
3. (株)三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)三菱UFJ銀行は当社株式を保有しております。
4. 株式数が増加した理由は、営業上の取引先との関係を維持、強化するため、取引先持株会を通じて株式を購入したことによるものであります。
5. (株)ひろぎんホールディングスは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)広島銀行は当社株式を保有しております。
6. (株)みずほフィナンシャルグループは、2020年10月1日付で普通株式10株につき1株の比率をもって株式併合を行っております。

第5 【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)により作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第84期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

資産基準	0.3%
売上高基準	0.1%
利益基準	0.6%
利益剰余金基準	0.1%

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、機関紙及びホームページの閲覧、研修会への参加を行っております。また、有限責任監査法人トーマツが主催する会計及び税務に関する研修会に参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	13,262	24,468
受取手形	10,168	620
電子記録債権	1,004	3,551
完成工事未収入金	39,807	27,807
有価証券	1,500	7,000
未成工事支出金	2,776	2,762
材料貯蔵品	53	58
前払費用	21	21
未収入金	2,651	4,925
その他	104	649
貸倒引当金	32	22
流動資産合計	71,317	71,843
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,342	9,399
減価償却累計額	3,546	3,841
建物(純額)	5,795	5,557
構築物	437	462
減価償却累計額	276	291
構築物(純額)	161	171
機械及び装置	2,122	2,116
減価償却累計額	1,972	1,987
機械及び装置(純額)	149	128
船舶	51	51
減価償却累計額	51	51
船舶(純額)	0	0
車両運搬具	15	15
減価償却累計額	14	15
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	1,071	1,136
減価償却累計額	771	857
工具、器具及び備品(純額)	300	278
土地	3,019	3,021
建設仮勘定	13	10
有形固定資産合計	9,441	9,168
無形固定資産		
ソフトウェア	79	92
電話加入権	49	49
無形固定資産合計	128	142

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	6,343	6,975
関係会社株式	61	61
長期貸付金	550	
従業員に対する長期貸付金	6	4
関係会社長期貸付金	125	78
長期保証金	4,152	4,152
前払年金費用	47	38
繰延税金資産	266	
その他	75	65
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	11,627	11,375
固定資産合計	21,197	20,686
資産合計	92,515	92,530
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,146	1,801
電子記録債務	4,329	2,357
工事未払金	9,480	5,202
未払金	3,375	5,573
未払法人税等	288	728
未払費用	416	562
未成工事受入金	2,436	4,243
預り金	64	56
前受収益	4	4
完成工事補償引当金	93	87
賞与引当金	797	795
工事損失引当金	465	224
流動負債合計	23,899	21,636
固定負債		
退職給付引当金	3,241	3,167
資産除去債務	240	242
繰延税金負債		125
その他	244	205
固定負債合計	3,726	3,741
負債合計	27,626	25,377

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,296	5,296
資本剰余金		
資本準備金	4,314	4,314
資本剰余金合計	4,314	4,314
利益剰余金		
利益準備金	735	735
その他利益剰余金		
別途積立金	49,900	50,900
繰越利益剰余金	2,568	3,392
利益剰余金合計	53,203	55,027
自己株式	77	77
株主資本合計	62,736	64,560
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,152	2,592
評価・換算差額等合計	2,152	2,592
純資産合計	64,888	67,152
負債純資産合計	92,515	92,530

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
売上高		
完成工事高	79,060	73,360
売上高合計	79,060	73,360
売上原価		
完成工事原価	1, 2 70,508	1, 2 64,351
売上原価合計	70,508	64,351
売上総利益		
完成工事総利益	8,551	9,008
売上総利益合計	8,551	9,008
販売費及び一般管理費		
役員報酬	148	164
従業員給料手当	1,161	1,262
賞与引当金繰入額	277	277
退職金	32	17
退職給付引当金繰入額	22	60
法定福利費	231	244
福利厚生費	83	118
修繕維持費	57	58
事務用品費	178	170
通信交通費	373	253
動力用水光熱費	47	43
広告宣伝費	41	31
調査研究費	44	33
貸倒引当金繰入額	4	10
交際費	243	91
寄付金	14	16
地代家賃	209	199
減価償却費	323	316
租税公課	291	303
保険料	19	16
雑費	1,669	1,590
販売費及び一般管理費合計	2 5,465	2 5,261
営業利益	3,085	3,747

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業外収益		
受取利息	15	18
受取配当金	154	131
受取賃貸料	354	341
その他	5	13
営業外収益合計	530	505
営業外費用		
支払利息	31	23
賃貸収入原価	274	230
支払保証料	24	30
その他	31	14
営業外費用合計	362	299
経常利益	3,254	3,953
特別利益		
固定資産売却益	3 460	
特別利益合計	460	
特別損失		
固定資産売却損	4 47	
特別損失合計	47	
税引前当期純利益	3,666	3,953
法人税、住民税及び事業税	1,062	1,157
法人税等調整額	293	206
法人税等合計	1,355	1,364
当期純利益	2,310	2,589

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		7,663	10.9	6,447	10.0
外注費		47,760	67.7	45,256	70.3
経費 (うち人件費)		15,083 (6,662)	21.4 (9.4)	12,647 (6,597)	19.7 (10.3)
計		70,508	100.0	64,351	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	5,296	4,314		4,314	735	49,900	870	51,505
当期変動額								
別途積立金の積立								
剰余金の配当							612	612
当期純利益							2,310	2,310
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計							1,698	1,698
当期末残高	5,296	4,314		4,314	735	49,900	2,568	53,203

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	75	61,040	3,334	3,334	64,374
当期変動額					
別途積立金の積立					
剰余金の配当		612			612
当期純利益		2,310			2,310
自己株式の取得	1	1			1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			1,182	1,182	1,182
当期変動額合計	1	1,696	1,182	1,182	514
当期末残高	77	62,736	2,152	2,152	64,888

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	5,296	4,314		4,314	735	49,900	2,568	53,203
当期変動額								
別途積立金の積立						1,000	1,000	
剰余金の配当							766	766
当期純利益							2,589	2,589
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計						1,000	823	1,823
当期末残高	5,296	4,314		4,314	735	50,900	3,392	55,027

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	77	62,736	2,152	2,152	64,888
当期変動額					
別途積立金の積立					
剰余金の配当		766			766
当期純利益		2,589			2,589
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			439	439	439
当期変動額合計	0	1,823	439	439	2,263
当期末残高	77	64,560	2,592	2,592	67,152

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	3,666	3,953
減価償却費	578	511
退職給付引当金の増減額(は減少)	141	73
前払年金費用の増減額(は増加)	47	8
賞与引当金の増減額(は減少)	265	2
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	6	6
貸倒引当金の増減額(は減少)	4	10
工事損失引当金の増減額(は減少)	418	240
受取利息及び受取配当金	170	150
支払利息	31	23
固定資産売却損益(は益)	412	
売上債権の増減額(は増加)	926	19,001
未成工事支出金の増減額(は増加)	321	13
たな卸資産の増減額(は増加)	6	5
仕入債務の増減額(は減少)	1,507	6,595
未成工事受入金の増減額(は減少)	1,038	1,806
その他の流動資産の増減額(は増加)	181	2,270
その他の流動負債の増減額(は減少)	3,089	2,393
その他の固定資産の増減額(は増加)	1	2
その他の固定負債の増減額(は減少)	5	36
小計	1,134	18,323
利息及び配当金の受取額	170	150
利息の支払額	31	23
法人税等の支払額	1,627	744
営業活動によるキャッシュ・フロー	353	17,705

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	6,000	22,800
定期預金の払戻による収入	6,000	19,000
有価証券の取得による支出		15,500
有価証券の償還による収入	800	13,000
有形固定資産の取得による支出	573	232
有形固定資産の売却による収入	697	9
無形固定資産の取得による支出	35	54
投資有価証券の取得による支出	42	7
貸付けによる支出	256	1
貸付金の回収による収入	52	52
投資活動によるキャッシュ・フロー	642	6,533
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	1	0
配当金の支払額	612	766
財務活動によるキャッシュ・フロー	614	766
現金及び現金同等物に係る換算差額		
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	325	10,405
現金及び現金同等物の期首残高	15,088	14,762
現金及び現金同等物の期末残高	1 14,762	1 25,168

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成工事支出金

個別法による原価法

(2) 不動産事業支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(3) 材料貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産.....定率法

但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産.....定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用.....定額法

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、過去の実績率を基礎として計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(4) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(5)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

(1)当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

(2)その他の工事

工事完成基準

なお、工事進行基準による完成工事高は70,278百万円であります。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1)消費税等に相当する額の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

(2)関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

当社が構成員となっている特定建設工事共同企業体については、出資割合等に基づいて当社の会計に組み込む処理によっております。

(重要な会計上の見積り)

工事進行基準による収益認識及び工事損失引当金

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	当事業年度
工事進行基準による完成工事高	70,278
工事損失引当金	224

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

工事進行基準による完成工事高は、工事収益総額、工事原価総額、決算日における工事進捗度の各要素に基づき、工事収益総額に工事原価総額を基礎として期末までの実際発生原価額に応じた工事進捗度を乗じて算定しております。工事の進捗度の見積りは原価比例法により行っております。

工事損失引当金は、工事契約について、工事原価総額が工事収益総額を超過する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる場合には、その超過すると見込まれる額のうち、当該工事契約に関して既に計上された損益の額を控除した残額を、工事損失が見込まれた期の損失として処理し、工事損失引当金を計上しております。

工事収益総額の見積りは、契約が未締結の部分について当事者間で実質的に合意され、合意の内容に基づいて対価の額を信頼性をもって見積ることができることとなった時点で行っております。

工事原価総額の見積りは、当初の実行予算策定後の工事進行途上における工事契約の変更や、当初予想しえなかった事象の発生に対して、個別の要因を考慮した上で工事原価総額の見直しを行っております。

工事収益総額、工事原価総額等の主要な仮定に変動が生じた場合、翌事業年度の完成工事高及び工事損失引当金に影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による2022年3月期の利益剰余金期首残高への影響は軽微であります。また、2022年3月期のその他財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において未定であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「未収入金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた2,756百万円は、「未収入金」2,651百万円、「その他」104百万円として組み替えております。

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「固定資産除却損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「固定資産除却損」19百万円、「その他」12百万円は、「その他」31百万円として組み替えております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「固定資産除却損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他の固定資産の増減額」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「固定資産除却損」19百万円、「その他の固定資産の増減額」18百万円は、「その他の固定資産の増減額」1百万円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に係る会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症は、その収束時期等を正確に予測することが困難であり、今後の世界経済及び当社における市場環境の見通しは不透明感の強い状況にあります。当社では、外部環境等を総合的に勘案し、2022年3月期以降の一定期間にかけて当該状況が継続するものの、当社事業に係る影響は限定的であるとの仮定を置き、会計上の見積りを行っております。

(「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)の適用)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」を開示しております。

(貸借対照表関係)

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関9社と貸出コミットメント契約を締結しております。

貸出コミットメント契約に基づく事業年度の借入未実行残高は次のとおりであります。なお、貸出コミットメント契約につきましては、財務制限条項が付されております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
貸出コミットメントの総額	5,000百万円	5,000百万円
借入実行残高		
差引額	5,000百万円	5,000百万円

(損益計算書関係)

- 1 1 完成工事原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	465百万円	31百万円

- 2 2 販売費及び一般管理費並びに完成工事原価に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	191百万円	151百万円

- 3 3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	16百万円	
土地	443百万円	
計	460百万円	

- 4 4 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
土地	47百万円	

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	5,132,380			5,132,380

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	24,916	327		25,243

(注) 自己株式の株式数の増加327株は単元未満株式の買取による取得であります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	612	120.0	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	766	150.0	2020年3月31日	2020年6月29日

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	5,132,380			5,132,380

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	25,243	28		25,271

(注) 自己株式の株式数の増加28株は単元未満株式の買取による取得であります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	766	150.0	2020年3月31日	2020年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	868	170.0	2021年3月31日	2021年6月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金預金	13,262百万円	24,468百万円
預入期間が3か月を超える定期預金		3,800百万円
取得日から3か月以内に償還期限の 到来する短期投資(有価証券)	1,500百万円	4,500百万円
現金及び現金同等物	14,762百万円	25,168百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については取引金融機関9社と貸出コミットメント契約を締結しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権、完成工事未収入金及び未収入金は、通常の営業活動に伴い生じたものであり、信用リスクに晒されております。有価証券は譲渡性預金及び金銭信託、投資有価証券は営業上の取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、電子記録債務及び工事未払金は、通常の営業活動に伴い生じたものであり、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業管理規程に従い、営業債権について、営業本部、建築本部、土木本部、管理本部の各本部及び各支店が連携して与信管理を行うことにより、リスクの低減を図っております。

市場リスク(市場価格等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券については、四半期ごとに時価や発行体の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各本部及び各支店からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新することなどにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照して下さい。)

前事業年度(2020年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預金	13,262	13,262	
(2) 受取手形	10,168	10,168	
(3) 電子記録債権	1,004	1,004	
(4) 完成工事未収入金	39,807	39,821	13
(5) 有価証券			
その他有価証券	1,500	1,500	
(6) 未収入金	2,651	2,651	
(7) 投資有価証券			
その他有価証券	5,670	5,670	
資産計	74,065	74,079	13
(1) 支払手形	2,146	2,146	
(2) 電子記録債務	4,329	4,329	
(3) 工事未払金	9,480	9,480	
負債計	15,956	15,956	

当事業年度(2021年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預金	24,468	24,468	
(2) 受取手形	620	620	
(3) 電子記録債権	3,551	3,551	
(4) 完成工事未収入金	27,807	27,827	19
(5) 有価証券			
その他有価証券	7,000	7,000	
(6) 未収入金	4,925	4,925	
(7) 投資有価証券			
その他有価証券	6,300	6,300	
資産計	74,674	74,694	19
(1) 支払手形	1,801	1,801	
(2) 電子記録債務	2,357	2,357	
(3) 工事未払金	5,202	5,202	
負債計	9,360	9,360	

(表示方法の変更)

「未収入金」は金額的重要性が増したため、当事業年度より新たに注記の対象としております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度についても記載しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 完成工事未収入金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間を加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(5) 有価証券

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、(有価証券関係)注記を参照して下さい。

(6) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、(有価証券関係)注記を参照して下さい。

負 債

(1) 支払手形、(2) 電子記録債務、(3) 工事未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
非上場株式	734	736

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(7)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。なお、非上場株式には、関係会社株式61百万円を含んでおります。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)
現金預金	13,262		
受取手形	10,168		
電子記録債権	1,004		
完成工事未収入金	34,830	4,437	539
未収入金	2,651		
合計	61,917	4,437	539

当事業年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)
現金預金	24,468		
受取手形	620		
電子記録債権	3,551		
完成工事未収入金	19,606	8,126	73
未収入金	4,925		
合計	53,173	8,126	73

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2020年3月31日)

当期末における子会社株式及び関連会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	60
関連会社株式	1

当事業年度(2021年3月31日)

当期末における子会社株式及び関連会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	60
関連会社株式	1

2. その他有価証券

前事業年度(2020年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	5,547	2,465	3,082
その他			
小計	5,547	2,465	3,082
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	122	150	28
その他	1,500	1,500	
小計	1,622	1,650	28
合計	7,170	4,115	3,054

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額672百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記には含めておりません。

当事業年度(2021年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	6,255	2,560	3,694
その他			
小計	6,255	2,560	3,694
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	45	60	14
その他	7,000	7,000	
小計	7,045	7,060	14
合計	13,300	9,621	3,679

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額674百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記には含めておりません。

3. 減損処理を行った有価証券

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、下落率が30%~50%の株式の減損については、個別銘柄毎に当事業年度における最高値・最安値と帳簿価額との乖離状況等、保有有価証券の時価等を把握するとともに、発行体の外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務比率の検討等により、信用リスクの定量評価を行い総合的に判断しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度に加えて、確定拠出制度を設けております。確定給付企業年金制度(積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給し、退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,492	5,468
勤務費用	224	221
利息費用	43	43
数理計算上の差異の発生額	17	17
退職給付の支払額	309	274
退職給付債務の期末残高	5,468	5,477

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
年金資産の期首残高	2,463	2,335
期待運用収益	73	70
数理計算上の差異の発生額	144	245
事業主からの拠出額	60	60
退職給付の支払額	117	97
年金資産の期末残高	2,335	2,614

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	(百万円)	
	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,372	2,387
年金資産	2,335	2,614
	37	226
非積立型制度の退職給付債務	3,095	3,089
未積立退職給付債務	3,132	2,863
未認識数理計算上の差異	60	265
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,193	3,128
退職給付引当金	3,241	3,167
前払年金費用	47	38
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,193	3,128

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	224	221
利息費用	43	43
期待運用収益	73	70
数理計算上の差異の費用処理額	130	22
確定給付制度に係る退職給付費用	63	172

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
一般勘定	32%	28%
債券	39%	38%
株式	27%	32%
その他	2%	2%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.8%	0.8%
長期期待運用収益率	3.0%	3.0%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度49百万円、当事業年度49百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	987百万円	964百万円
減損損失計上額	248	248
賞与引当金	237	233
工事未払金	315	209
完成工事未収入金	203	149
未払費用	83	126
その他	439	371
繰延税金資産小計	2,515	2,303
評価性引当額	1,287	1,283
繰延税金資産合計	1,228	1,019
繰延税金負債		
₁ 其他有価証券評価差額金	902	1,087
₂ 資産除去債務に対応する除却費用	59	56
繰延税金負債合計	961	1,144
繰延税金資産(負債)の純額	266	125

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
₁ 評価性引当額の増減	1.8	0.1
₂ 永久に損金に算入されない項目	3.7	2.6
₃ 住民税均等割額	1.9	1.8
₄ 受取配当金等一時差異でない項目	0.3	0.2
₅ その他	0.6	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.0	34.5

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用等の土地及び建物を有しております。2020年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は79百万円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上。)であります。2021年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は111百万円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上。)であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
貸借対照表計上額	期首残高	3,227	2,915
	期中増減額	311	44
	期末残高	2,915	2,871
期末時価		4,897	4,983

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前事業年度の主な増加額は土地の取得による増加(23百万円)、主な減少額は土地の売却による減少(255百万円)であります。当事業年度の主な増加額は構築物の取得による増加(4百万円)、主な減少額は減価償却費(70百万円)であります。
3. 期末の時価は、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、建築工事を建築本部が、土木工事を土木本部が、それぞれ主体となって事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業の種類別のセグメントから構成されており、建築工事全般から構成される「建築事業」、土木工事全般から構成される「土木事業」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、(重要な会計方針)における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	建築	土木	計	
売上高				
外部顧客への売上高	40,788	38,271	79,060	79,060
セグメント間の内部売上高 又は振替高				
計	40,788	38,271	79,060	79,060
セグメント利益	4,361	3,146	7,508	7,508
セグメント資産	34,061	23,027	57,088	57,088
その他の項目				
減価償却費	5	125	130	130
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	4	12	16	16

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	建築	土木	計	
売上高				
外部顧客への売上高	40,426	32,934	73,360	73,360
セグメント間の内部売上高 又は振替高				
計	40,426	32,934	73,360	73,360
セグメント利益	4,807	3,611	8,419	8,419
セグメント資産	17,369	22,918	40,288	40,288
その他の項目				
減価償却費	5	67	72	72
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	2	48	50	50

4. 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	7,508	8,419
全社費用(注)	4,422	4,671
財務諸表の営業利益	3,085	3,747

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

(単位：百万円)

資産	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	57,088	40,288
全社資産(注)	35,426	52,241
財務諸表の資産合計	92,515	92,530

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金預金等であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		財務諸表計上額	
	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度
減価償却費	130	72	447	439	578	511
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	16	50	258	205	275	255

【関連情報】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
イオンモール株	12,992	建築事業、土木事業
国土交通省	11,770	土木事業

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(持分法損益等)

1. 関連会社に関する事項

当社が有している関連会社は、利益基準及び剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

2. 開示対象特別目的会社に関する事項

当社は、開示対象特別目的会社を有しておりません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	羽田 七栄				(被所有) 直接 0.32	投資有価証券 の取得	投資有価証券 の取得	37		

(注) 1. 投資有価証券の取得については、相続税法上の評価方式に基づき、両者協議の上で合理的に決定しております。

2. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	12,705.53円	13,148.78円
1株当たり当期純利益	452.48円	507.08円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益(百万円)	2,310	2,589
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,310	2,589
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,107	5,107

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (2020年3月31日)	当事業年度末 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	64,888	67,152
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)		
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	64,888	67,152
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	5,107	5,107

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
明治ホールディングス(株)	117,000	833
(株)中国銀行	660,000	617
西日本旅客鉄道(株)	100,000	613
東海旅客鉄道(株)	30,000	496
(株)I H I	192,850	432
(株)共立メンテナンス	98,840	362
中国電力(株)	247,982	337
(株)メディカルホールディングス	133,280	283
南海電気鉄道(株)	100,000	254
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	358,400	212
(株)C & F ロジホールディングス	106,955	193
イオン(株)	53,123	175
グンゼ(株)	32,160	133
J F Eホールディングス(株)	90,897	123
E N E O Sホールディングス(株)	224,700	112
川崎重工業(株)	40,150	110
岡山ネットワーク(株)	3,200	110
関西国際空港土地保有(株)	2,040	102
東京湾横断道路(株)	2,000	100
首都圏新都市鉄道(株)	2,000	100
(株)三井住友フィナンシャルグループ	23,300	93
サッポロホールディングス(株)	40,000	91
東京製鐵(株)	105,100	89
九州電力(株)	80,600	88
(株)リテールパートナーズ	60,400	83
K D D I(株)	23,400	79
吉備興業(株)	12,620	71
アマノ(株)	22,000	59
アコム(株)	110,000	56
その他48銘柄	1,886,795	560
計	4,959,793	6,975

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(件)	貸借対照表計上額(百万円)
(有価証券)		
その他有価証券		
譲渡性預金	4	5,000
金銭信託	1	2,000
計	5	7,000

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	9,342	72	16	9,399	3,841	310	5,557
構築物	437	25	1	462	291	16	171
機械及び装置	2,122	31	36	2,116	1,987	51	128
船舶	51			51	51	0	0
車両運搬具	15			15	15	0	0
工具、器具及び備品	1,071	83	19	1,136	857	103	278
土地	3,019	2		3,021			3,021
建設仮勘定	13	90	92	10			10
有形固定資産計	16,074	304	166	16,213	7,044	482	9,168
無形固定資産							
ソフトウェア	1,310	43	3	1,350	1,257	29	92
電話加入権	49			49			49
無形固定資産計	1,360	43	3	1,399	1,257	29	142

(注) 当期償却費の計上区分

販売費及び一般管理費 (減価償却費)	316百万円
工事原価	124百万円
完成工事原価	(117百万円)
未成工事支出金	(7百万円)
営業外費用(賃貸収入原価)	70百万円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	33	22		33	22
完成工事補償引当金	93	87	56	37	87
賞与引当金	797	795	797		795
工事損失引当金	465	31	272		224

(注) 1. 貸倒引当金当期減少額のその他は、洗替による戻入額であります。

2. 完成工事補償引当金当期減少額のその他は、洗替による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金預金

区分	金額(百万円)
現金	60
預金	
当座預金	7,589
普通預金	5,186
定期預金	10,130
その他預金	1,502
計	24,468

b 受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
エヌイーシール(株)	469
(株)天満屋ストア	65
高圧ガス工業(株)	51
中谷エネテック(株)	13
アイム(株)	12
その他	8
計	620

(ロ)決済月別内訳

決済月	金額(百万円)
2021年4月	11
5月	536
6月	
7月	7
8月	65
計	620

c 電子記録債権
 (イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)東京インテリア家具	1,530
フクレックス(株)	1,455
東レエンジニアリング(株)	308
イオンモール(株)	135
三菱ケミカルエンジニアリング(株)	35
その他	86
計	3,551

(ロ)決済月別内訳

決済月	金額(百万円)
2021年 4月	281
5月	246
6月	260
7月	1,535
8月	439
9月以降	788
計	3,551

d 完成工事未収入金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
富谷市明石台東土地区画整理組合	2,980
国土交通省	2,873
(株)メディセオ	2,317
(株)東京インテリア家具	1,537
東京都	1,326
その他	16,772
計	27,807

(ロ)滞留状況

計上期別	金額(百万円)
2021年3月期計上額	24,858
2020年3月期以前計上額	2,948
計	27,807

e 未成工事支出金

期首残高(百万円)	当期支出額(百万円)	完成工事原価への振替額 (百万円)	期末残高(百万円)
2,776	64,337	64,351	2,762

期末残高の内訳は次のとおりであります。

材料費	135百万円
外注費	897
経費	1,729
計	2,762

f 材料貯蔵品

区分	金額(百万円)
工事用材料	43
その他	14
計	58

g 未収入金
相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)大林組	3,550
(株)荒木組	361
天野産業(株)	292
(株)小倉組	190
大成建設(株)	87
その他	442
計	4,925

負債の部

a 支払手形
(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
長安鉄工(株)	372
(株)新興	318
鹿島道路(株)	83
(株)朝日工業社	77
日本道路(株)	61
その他	888
計	1,801

(ロ)決済月別内訳

決済月	金額(百万円)
2021年4月	473
5月	410
6月	314
7月	603
計	1,801

b 電子記録債務

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)きんでん	556
清和鋼業(株)	199
(株)九電工	159
富士鋼材(株)	96
(株)両備リソラ	84
その他	1,259
計	2,357

(ロ)決済月別内訳

決済月	金額(百万円)
2021年 4月	700
5月	687
6月	329
7月	638
計	2,357

c 工事未払金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
清和鋼業(株)	276
(株)きんでん	271
(株)中電工	114
丸磯建設(株)	70
(株)九電工	68
その他	4,401
計	5,202

d 未払金
 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
パナソニックシステムソリューションズジャパン(株)	6
聖和電設(株)	3
(株)RSKプロビジョン	3
ヤマモトロックマシン(株)	2
(株)アクティオ	2
その他	5,554
計	5,573

e 未成工事受入金

期首残高(百万円)	当期受入額(百万円)	完成工事高への振替額 (百万円)	期末残高(百万円)
2,436	29,633	27,826	4,243

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (百万円)	18,515	37,764	55,010	73,360
税引前 四半期(当期)純利益 (百万円)	890	1,924	2,601	3,953
四半期(当期)純利益 (百万円)	582	1,253	1,674	2,589
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	114.06	245.45	327.82	507.08

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	114.06	131.39	82.37	179.26

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・売渡し	(注)
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.ohmoto.co.jp/kessan/koukoku.html
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | |
|--|-----------------|-------------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | 事業年度
(第83期) | 自 2019年4月1日
至 2020年3月31日 | 2020年6月29日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | 事業年度
(第83期) | 自 2019年4月1日
至 2020年3月31日 | 2020年6月29日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | (第84期
第1四半期) | 自 2020年4月1日
至 2020年6月30日 | 2020年8月7日
関東財務局長に提出 |
| | (第84期
第2四半期) | 自 2020年7月1日
至 2020年9月30日 | 2020年11月10日
関東財務局長に提出 |
| | (第84期
第3四半期) | 自 2020年10月1日
至 2020年12月31日 | 2021年2月8日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | | | |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書 | | | 2021年3月3日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月29日

株式会社大本組
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

神戸事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 後藤 紳太郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 吉村 康弘

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大本組の2020年4月1日から2021年3月31日までの第84期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大本組の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事進行基準の適用による収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】「(重要な会計方針) 5. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準」に記載されているとおり、当期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗度の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用している。会社は、当事業年度において、完成工事高73,360百万円を計上しており、このうち工事進行基準による完成工事高は、70,278百万円である。</p> <p>【注記事項】「(重要な会計上の見積り)」にも記載されているとおり、工事進行基準による完成工事高は、工事収益総額、工事原価総額、決算日における工事進捗度の各要素に基づき、工事収益総額に工事原価総額を基礎として期末までの実際発生原価額に応じた工事進捗度を乗じて算定している。</p> <p>工事原価総額は、土木工事では、特に工期が長く比較的大規模な工事において、着工当初に予想しえなかった事象の発生に伴う施工方法の変更や工程進捗遅れによる突貫工事、資材や外注費等の市況変動等により、建築工事では、特に大口の設計施工工事において、施工中の発注者からの要望による設計変更や追加工事等により、工事原価総額の見積り変更が必要となる場合がある。当該状況において、工事原価総額が適時に見直されない、あるいは見積りの合理性に係る判断を誤ると完成工事高の計上や工事損失引当金の計上に影響を与える。</p> <p>従って、監査上、工事原価総額に係る会計上の見積りが財務諸表へ与える影響に鑑み、工事進行基準の適用による収益認識における進捗度測定の前提となる工事原価総額の見積りについて、当監査法人は監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、工事原価総額の見積りを検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>工事進行基準の適用により算定された完成工事高が適切な手順に基づき算定されていることを確かめるために、IT統制も含む関連する内部統制の整備状況及び運用状況の評価手続を実施した。</p> <p>このうち、工事進行中における原価の見直しを含む工事原価総額の見積りに係る内部統制の評価手続は、以下の通りである。</p> <p>工事原価総額のシステムへの登録権限の設定が職務分掌に照らして適切か、権限表とシステムへの登録権限の設定を照合することにより確かめた上で、工事原価総額の承認プロセスについて、原価台帳等の関連証憑の閲覧、関係者への質問等により、内部統制が有効に機能しているかを検討した。</p> <p>受注する工事の種類、受注形態等により工事収益総額、工事原価総額の見積りに影響を与えるため、建築部門、土木部門別に工事種類別分析、受注形態別分析、支店別の工事原価率分析等を実施した上で、個別工事の損益及び部門別の業績と比較検討することにより、異常性の有無を検討した。</p> <p>その上で、工事進行基準の適用により算定された完成工事高の妥当性を確かめるため、利益率に大幅な変動がある工事、赤字工事、大型工事等といった一定の基準を加味して抽出した複数の工事案件について、関連証憑との突合、原価管理の関係者や工事所長への質問、現場視察等の手続を実施した。</p> <p>また、工事原価総額の見積りの妥当性について、当該抽出された工事に関して、原価総額の推移の増減内容を把握した上で、原価台帳や見積書等の閲覧、当初見積額との比較、原価管理の関係者や工事所長への質問等の手続により、見積りの合理性を検討した。</p>

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社大本組の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社大本組が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。